

第三次基本計画

第一編 総論

第二編 分野別計画

第三編 地区別計画

第四編 計画推進のために

※平成28年2月16日決定

第一編 総論

第一章 第三次基本計画のねらい

第二章 将来の見通し

第三章 将来都市構造

第四章 重点プロジェクト

第一章 第三次基本計画のねらい

1. 計画のねらい

我孫子市は、平成12年9月に、平成14年（2002年）度を初年度とし、平成33年（2021年）度を目標年次とする基本構想を策定しました。基本構想では、20年後のまちの姿を、

- ◆自然環境を文化に高めるまちへ
- ◆お互いを思いやる心で元気なまちへ
- ◆出会いと交流で活力を生むまちへ

と定め、さらにこの将来都市像を

「手賀沼のほとり 心輝くまち」
～人・鳥・文化のハーモニー～

として共通の目標とし、それを実現するための分野別の基本的方策を、「環境」、「産業」、「健康福祉」、「市民活動」、「生涯学習」、「都市基盤」、「防災・防犯・危機管理」の7つの柱に沿って示しています。さらに基本構想では、地区別構想を示し、我孫子、天王台、湖北、新木、布佐の5つの地区の特性をいかしたそれぞれの将来像を明らかにしています。

そして、これからのまちづくりを進めるにあたっての行財政運営の基本的な考え方を「構想の実現に向けて」として示しています。

これまで、基本構想が掲げる将来都市像を実現するため、第一次基本計画と第二次基本計画を策定するとともに、第一次基本計画では7つのリーディングプランを、第二次基本計画では5つの重点プロジェクトを重点施策として位置づけ、施策を総合的かつ効果的に展開してきました。

また、基本構想の見直しを受けて、第二次基本計画後期計画を策定し、雇用や税収の確保、交流人口の拡大につながる都市的土地利用を可能とする土地利用方針を明らかにするとともに、新たな企業が進出しやすい環境づくりをはじめとした産業施策や、福祉・子育て・防災・防犯などのさまざまな地域課題に適切に対応するためのコミュニティづくりに向けた施策、東日本大震災を踏まえた防災や危機管理の取り組みの充実・強化を図りました。

しかし、これらの見直しを行った平成23年以降、本市の人口は減少に転じるとともに、少子高齢化の傾向に歯止めがかからず、若い世代の減少が進んでいる状況です。そのため、子育て支援、公共交通の利便性向上、住宅取得への支援などの定住化策や、健康寿命の延伸に向けた取り組みを一層充実するとともに、我孫子の魅力を市内外に発信するシティセールスをさらに強化するなど、若い世代に選ばれるためのまちづくりを進めていく必要があります。

また、国の地方創生に向けた取り組みを受け、人口減少や地域経済の縮小に対応するため、平成27年に、我孫子市人口ビジョンと我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところです。今後は、これらの計画で掲げた目標の実現に向けて、広域的な連携も視野に入れながら施策を展開していくとともに、将来の人口減少と人口構成の変化を見据えながら、誰もがくらしやすいまちづくりを進めていくことが必要です。

さらに、高度経済成長期の人口増加に合わせて整備してきた公共施設等の老朽化が進んでおり、今後の人口の推移や財政の見通しなどを踏まえた長期的・総合的な視点による対応が求められています。

現基本構想に基づく最後の基本計画となる第三次基本計画では、こうした本市を取り巻く環境の変化や、第二次基本計画後期計画の成果・課題を踏まえながら、より持続可能な自立した都市として発展できるように、基本構想が掲げる将来都市像の実現に向けて、必要な施策等の展開方向を明らかにしています。

また、市民の意識・ニーズ、それらの今後の動向などを見定めながら、計画期間中に達成すべきまちづくりの目標を明確に設定し、施策の成果や効果の検証と、それを踏まえた継続的な展開が図れるようにしています。

さらに、この目標を効果的・効率的に達成するため、第二次基本計画後期計画で掲げた重点施策や市長の掲げる政策を踏まえつつ、我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略と相互に整合を図りながら、5つの重点プロジェクトを設定し、施策の重点化を図ることとしました。

2. 計画の期間

第三次基本計画の計画期間は、平成28年度から平成33年度までの6年間とします。なお、市長が掲げる政策の反映を考慮し、4年目の平成31年度に見直しを行うこととします。